

保育所等において新型コロナウイルス感染症が 発生した場合等の対応について

厚生労働省の方針等を踏まえて、臼杵市の保育所等において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合等の対応についてお知らせします。

◆子どもが感染した(PCR検査陽性)場合について

- ①速やかに保育所等にご連絡ください。
- ②感染した子どもが登園していた場合には、保育所等において、症状の有無、発症日、検査日、保健所の指示事項などの聞き取りを行いますので、ご協力をお願いします。こうした情報を踏まえて、保育所等としての影響範囲を市担当課と相談の上、決定します。状況によっては、当該保育所等を臨時休園したり、該当クラスの登園自粛などの措置をとる場合があります。この場合は、保育所等から随時情報提供をさせていただきます。

◆子どもが感染者との濃厚接触者に特定された場合について

- ①速やかに保育所等にご連絡ください。
- ②子どもが感染者の濃厚接触者に特定された場合は、保健所の指示による自宅待機期間は登園できませんので、家庭での保育をお願いします。また、濃厚接触者から陽性者になる場合もありますので、その際も、保育所等にご連絡ください。

◆子どもがPCR検査を受けた場合について(※濃厚接触者ではない)

- ①速やかに保育所等にご連絡ください。
- ②結果が判明するまでは、外出や登園などを控えていただきますようお願いいたします。
- ③PCR検査の結果が出ましたら、速やかに保育所等にご連絡ください。

◆感染者がいない保育所等も含む臨時休園について

- ①市内等で新型コロナウイルス感染症の地域全体での感染拡大の防止を目的として、感染者がいない保育園等も臨時休園を行うことがあります。

◆発熱等の症状がある子どもの登園回避について

- ①感染拡大防止のため、健康状態の確認(検温等)をお願いします。発熱や咳などの風邪の症状が見られるときは登園を避け、早めに医療機関を受診していただくようお願いいたします。

◆職員における感染対策について

- ①保育所等の職員が感染者等になった場合においても、上記と同様の取り扱いになりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
万が一、保育士等の人員が一時的に確保できなくなった場合は、休園や登園の自粛についてご協力いただくことがあります。

◆基礎疾患のある子どもについて

- ①基礎疾患のある子どもについては、主治医に相談の上、その指示に従ってください。なお、日々の体調変化に注意するとともに、登園の際は、健康状態の確認(検温等)の徹底をお願いします。

☆臨時休園の決定は、急なご案内となる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症についての最新情報 臼杵市公式ホームページをご覧ください。

<https://www.city.usuki.oita.jp/categories/shimin/iryo/coronavirus/>

臼杵市

